



01

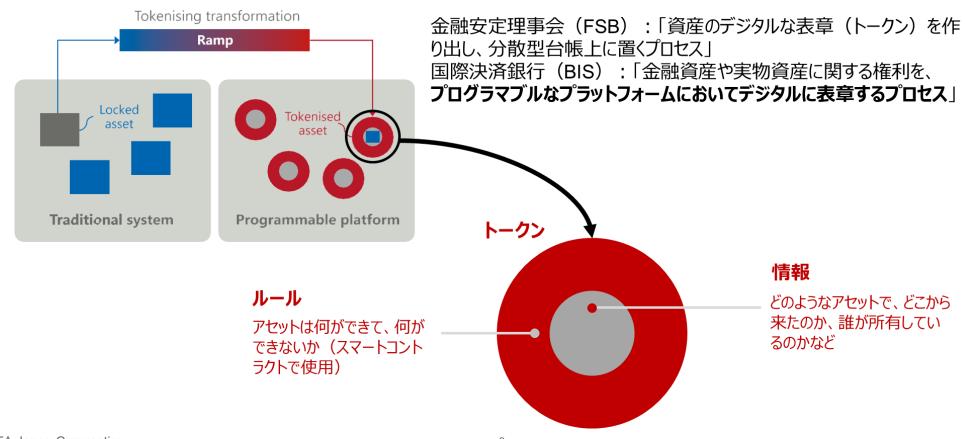
価値移転プロトコルについて



"デジタル化"とは? "トークン化"と"プログラマビリティ"



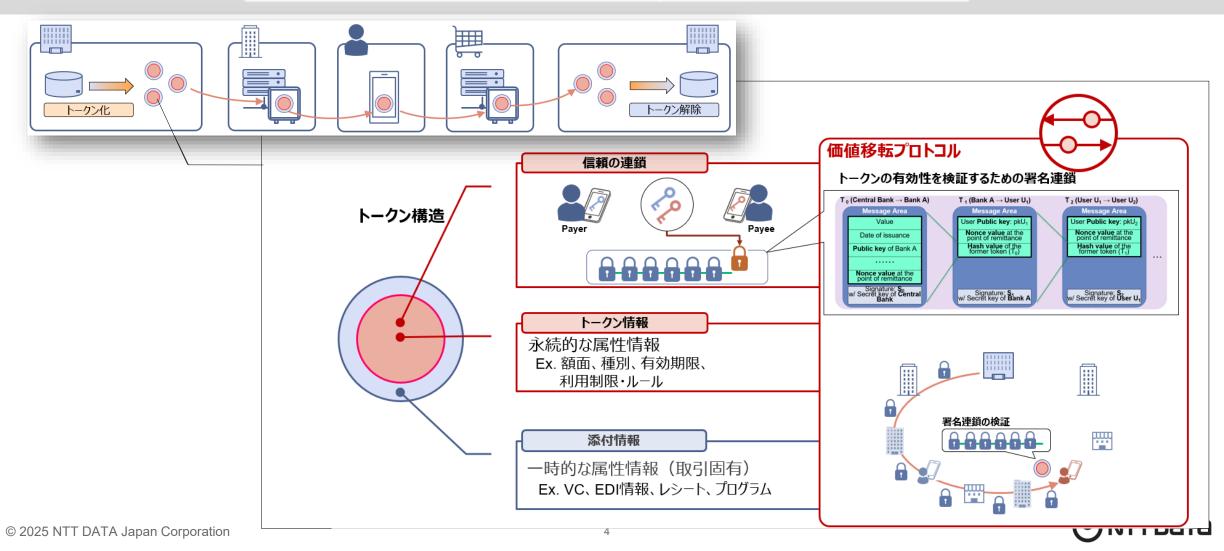
トークン化とは高いプログラマビリティの実現を目指して「従来の伝統的決済システム上の価値」を 「プラットフォーム自体が実行環境となるシステム上のトークン」に置き換えるプロセス



価値移転プロトコルとトークン構造



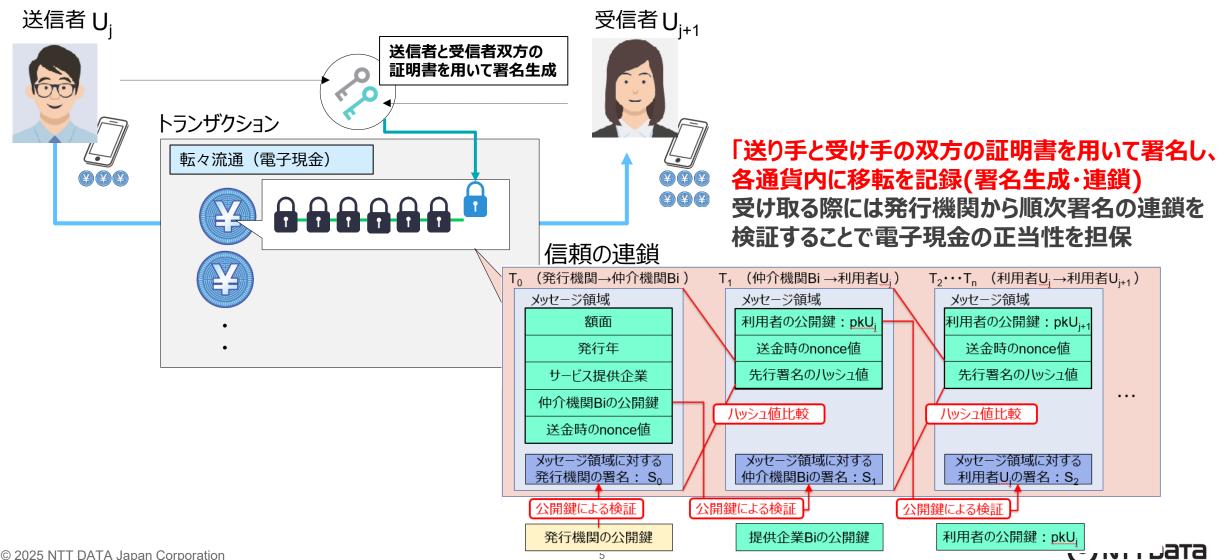
価値移転プロトコルはデバイス間で直接<u>価値や情報を改ざんさせずに安全に転々流通させる</u>技術 プラットフォームの制約を受けることなくお金に色を付けることが可能



(参考)価値移転の仕組み



流通する電子現金自体に検証に必要な「署名データの連鎖」を格納することで、当事者間で正当性を確保可能とする



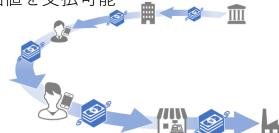
価値移転プロトコルの利点



従来技術と比較して、価値移転プロトコルに準拠したシステムでは様々なメリットを享受することが可能

転々流通性の実現 決済が完結でき、受取者

二者間で決済が完結でき、受取者は即時 に価値を支払可能



性能上限の解消・設備コストの低減

台帳への処理集中が解消。性能上限がほ ぼ存在せず、設備コストも低減される





ふるまいの制御

用途や利用可能地域などの制限、高額転売の抑止、有効期限の設定など









トークンの相互運用性

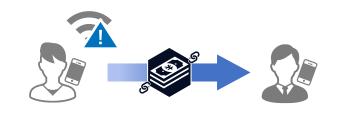
PFではなくプロトコルであるため、同じ プロトコルに準拠しているトークンは相 万運用性を持つ





障害に対する強靭性確保

通信手段透過なので障害発生時もローカル通信によってデバイス間で決済可能



価値と情報のAtomicな転送

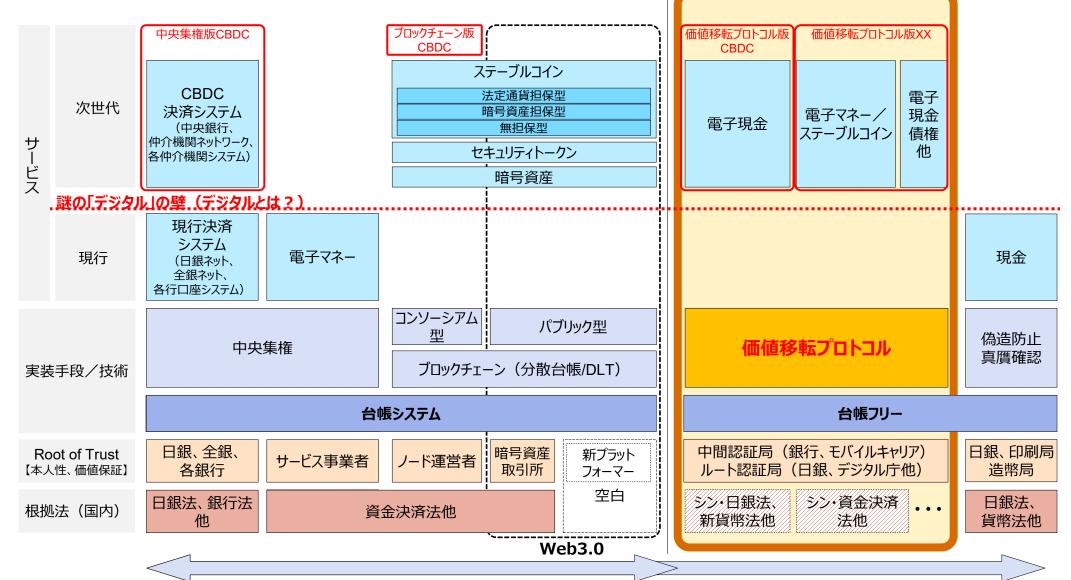
VCやEDI、内訳等の同時送付や、 クーポンや領収書、診療明細等の返信等





価値移転プロトコル(電子現金)と従来技術の世界観

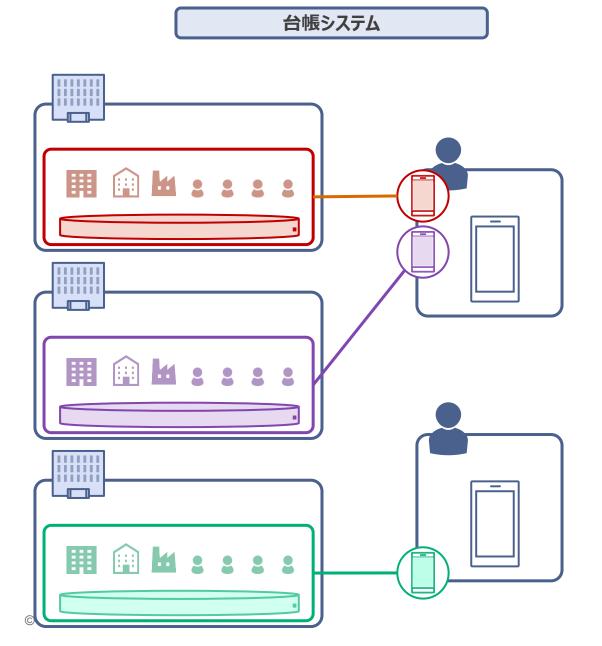




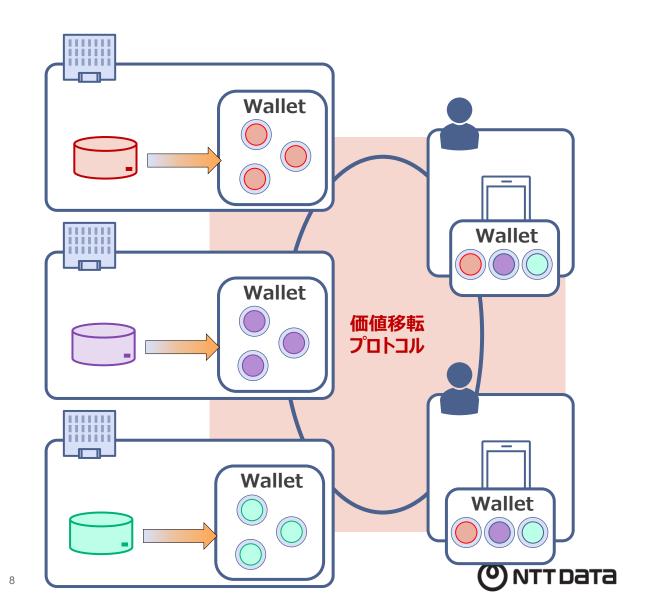
中央集権

脱サイロ化の実現~プラットフォームからプロトコルへ~



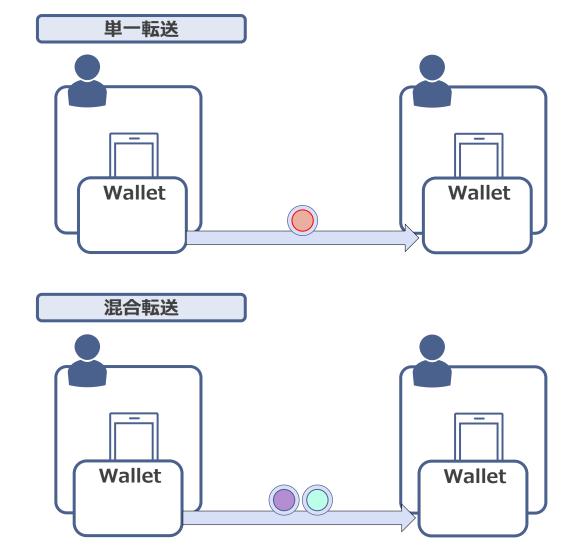


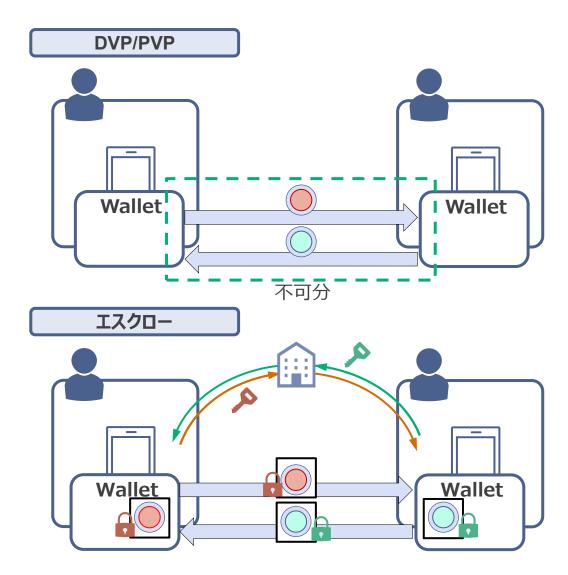
価値移転プロトコル



各種転送方式



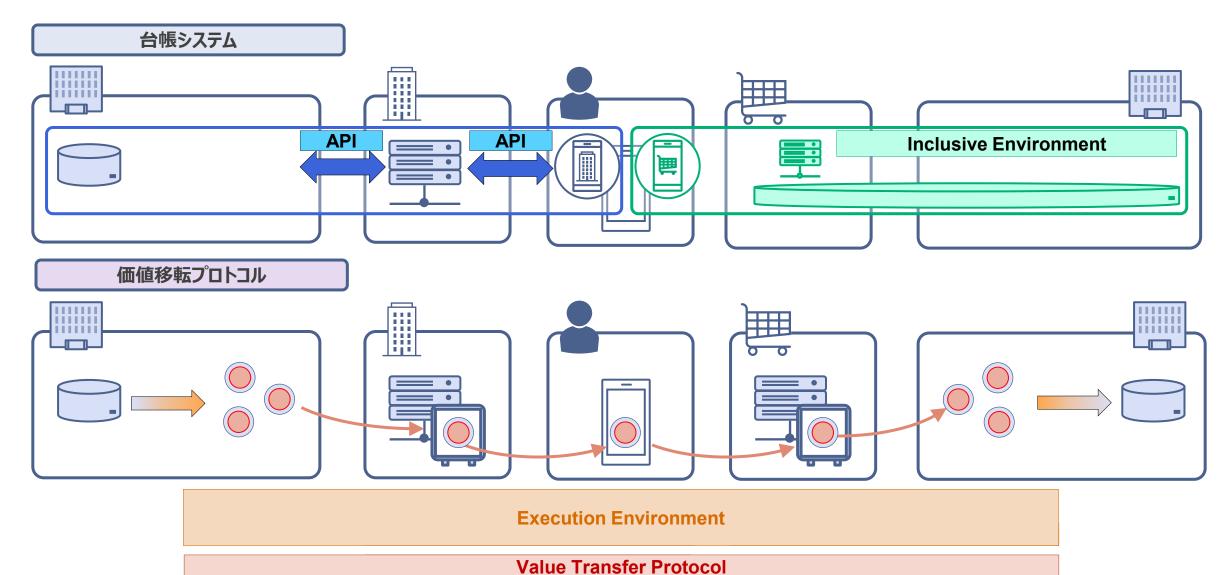






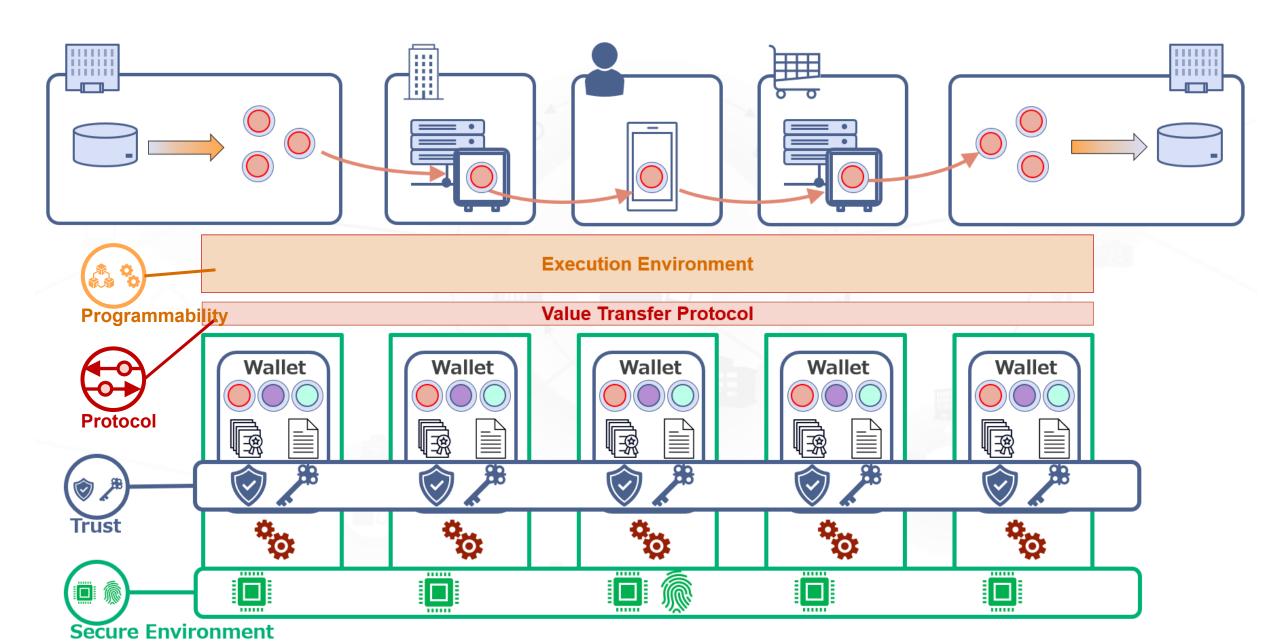
プログラマビリティ





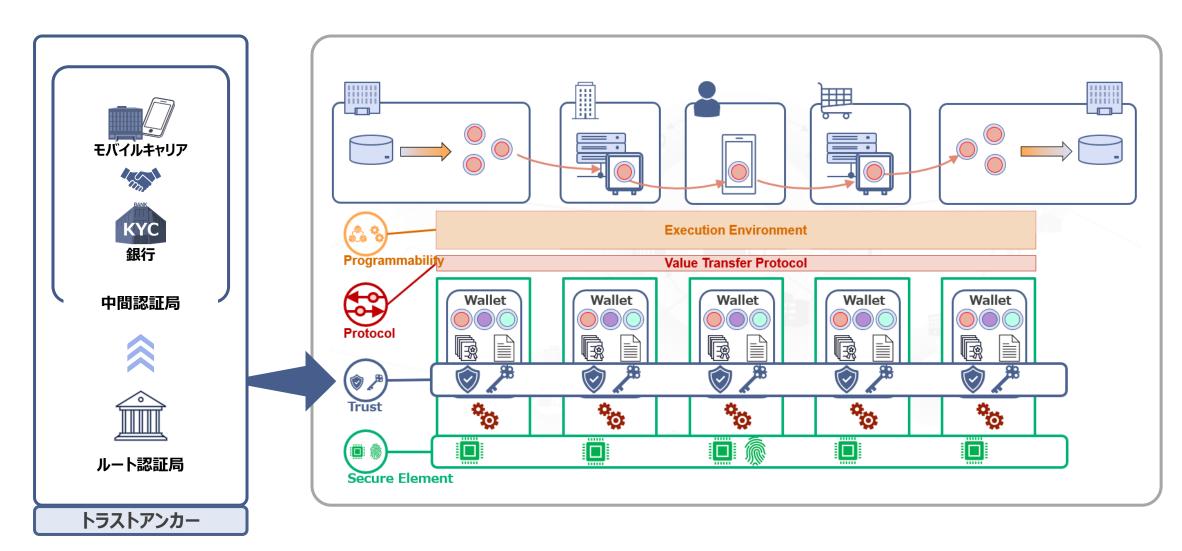
Walletとそれを支えるTrust、Secure Element





Digital Identity Walletとトラストアンカー

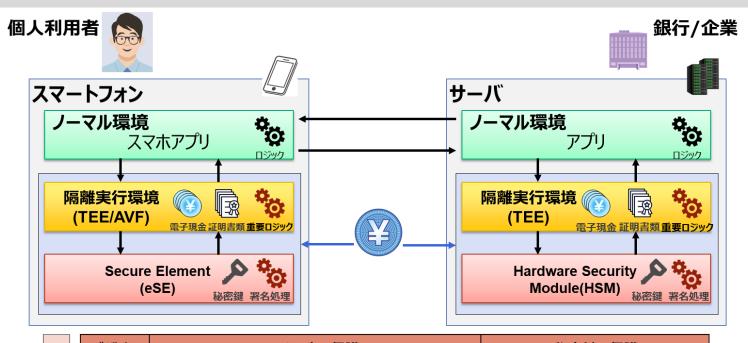




価値移転の署名・検証ロジックや秘密鍵等を守る仕組み



署名・検証ロジックの改ざんや秘密鍵の漏洩によって電子現金の偽造や複製などの不正が 起きないように、これらを隔離実行環境やセキュアデバイスで保護し、安全な価値移転を実現する。



	デバイス	ロジックの保護	秘密鍵の保護
タンパ性	スマホサイド	Runtime Application Self Protection(RASP)	embedded Secure Element(eSE)
	CANDIAN	スマホアプリに対する不正な入力や攻撃の検知及び阻止	外部からの解析攻撃への耐性を備えた
		構成証明(アテステーション)	チップの機能
		実行するアプリケーションの改ざんを検知する技術	
		Trusted Execution Environment(TEE)/AVF 隔離された環境でアプリケーションを実行するための技術	
	サーバサイド		Hardware Security Module(HSM)
	/ // //	通常のOSから隔離された環境でアプリケーションを	外部からの解析攻撃への耐性を備えた
		実行するための技術	秘密鍵管理専用のアプライアンス機器
	- /~ }	構成証明(アテステーション)	/クラウドサービスの機能
A	,	実行するアプリケーションの改ざんを検知するための技術	

© 2025 NT

AVF (Android Virtualization Framework): チップ間の非互換性を解決するためにGoogleが提唱している新しい隔離実行環境技術 (の NTT Data

NTTグループ連携による競争力創出



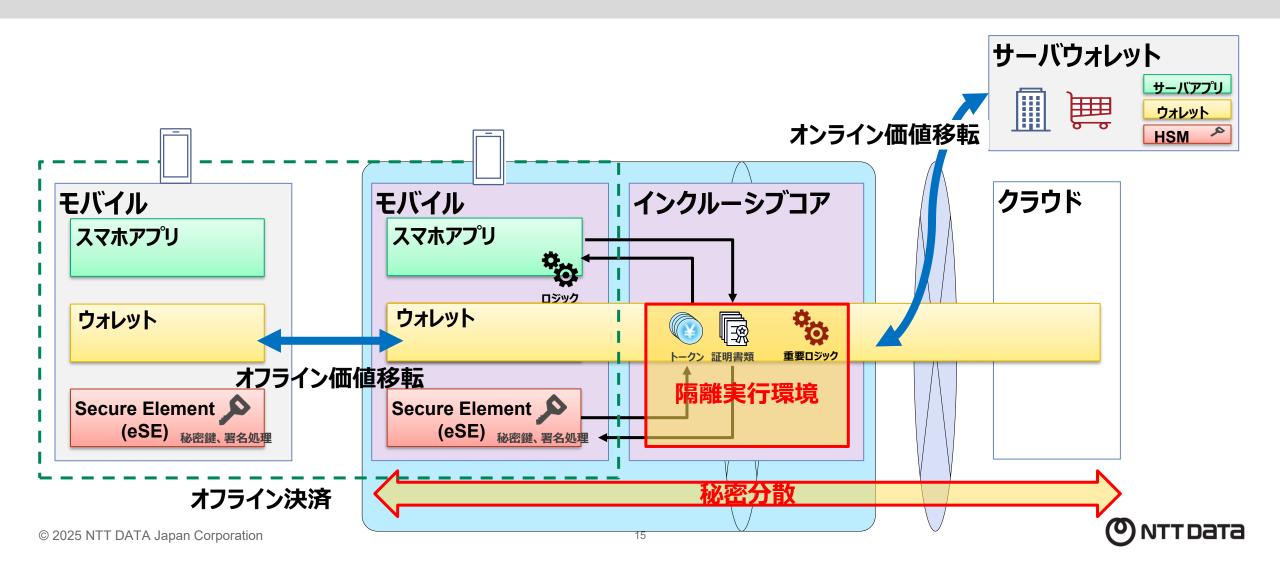
グループ横断(下図参照)の強みを連携し、リテール(モバイル)/エンタープライズ(サーバ)双方における セキュアレイヤを構築し、デジタル社会における"オセロ盤の端"を確保すると共に、標準化活動を進めていく。



インクルーシブコア(In-Network-Computing)との連携について



価値移転プロトコルを通信インフラ(エッジ)と連携させることで可用性、安全性を確保オンライン/オフライン双方において透過に価値移転を実現できる技術(防災・強靭化)



参考文献のご紹介



本章の内容は下記金融研究所様との共同研究論文もお読みいただけると幸いです。



1. はじめに
2. 電子現金方式の基本構成
(1) 台帳方式と電子現金方式との違い3
(2) 電子現金方式に求められる性質6
(3) 基本方式8
(4) セキュリティに関する考察16
(5) プライバシ保護と透明性に関する考察18
3. 電子現金方式の実機検証
(1) 過去の実証実験
(2) 実機検証の概要21
(3) 実機検証結果
4. 電子現金方式の効率化に向けた検討27
(1) 電子現金の送受信にかかる効率化28
(2) 電子現金の還収にかかる効率化30
(3) 変動額面方式に関する考察
(4) プライバシを強化した電子現金方式33
5. おわりに
参考文献41
補論 1. 認証機関の機能を分割した場合の証明書発行手順44
補論 2. 電子現金方式の効率化45
(1) 電子現金の送受信にかかる効率化45
(2) 電子現金の還収にかかる効率化48
補論 3. プライバシを強化した電子現金プロトコル49
(1) Σプロトコル
(2) 3 つの実現方法51



02



「幅広い状況下で使える」 ためのディスカッション

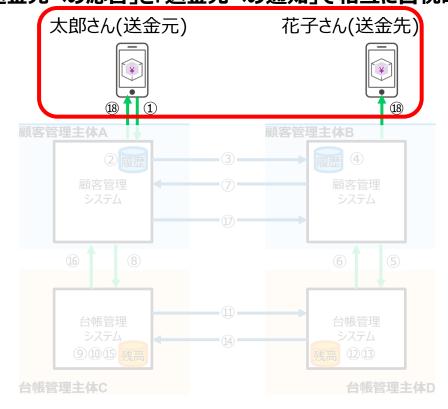
1.2. プレゼンの目的と前提となる考え方

【WG7】第6回会合 弊社資料 「民間決済ネットワークにおけるエラー制御を 踏まえたCBDCシステムへの示唆について」より

以下の世上を出る。上は、一本帝もタブー・一大を抽出し、アプローチの方ムで元派で述がることでロッとしている。

実験用システムは顧客管理システムと台帳管理システムの4つのシステムで構成

送金元アプリで「振込」を行い 「送金元への応答」と「送金先への通知」で相互に目視確認



中央システム

出発点とする視点・考え方

送金元・送金先双方の確認を前提

1 対面での決済シーンにおいては、送金元と送金先の双方のアプリにて、正常に決済処理が完了した旨の通知を確認することで、完了する流れを前提とする

オフライン決済機能は考慮しない

2 エラーの発生により、オンラインでの取引結果が曖昧な場合でも、アプリ側でオフラインで 取引を扱い、あとでオンラインで同期をとって、結果整合性を確保するなどの発想も考え られるが、今回は、オンライン処理のみで、整合性を確保する前提とする

台帳更新後の結果の通知は、顧客管理主体Aを起点に行う

3 処理手順のとおり、結果の通知は顧客管理システムAを起点に行うものと考え、顧客管理システムAが正常に処理できない場合は、顧客管理システムBにもその影響が波及するものと考える

送金先に入金された残高は、即時に利用される可能性がある

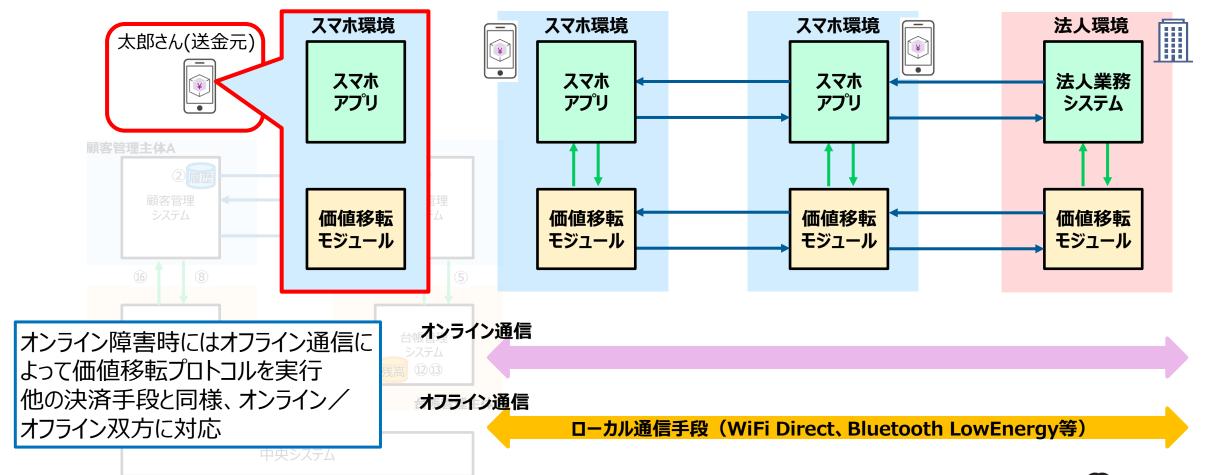
4 ③で入金完了し、ファイナリティが確定した後は、不可逆であり、残高は即時利用される 可能性があることを前提とする



2.1. 価値移転プロトコルにおける検討の方向性



各デバイス/システム環境はアプリと価値移転モジュールの二層より構成され、アプリ=モジュール間通信が利用者間通信にはアプリ間通信、モジュール間通信があり、WG7での議論と類似の構成。対応策も流用可能と思量



1.1. 題材とするユースケースについて

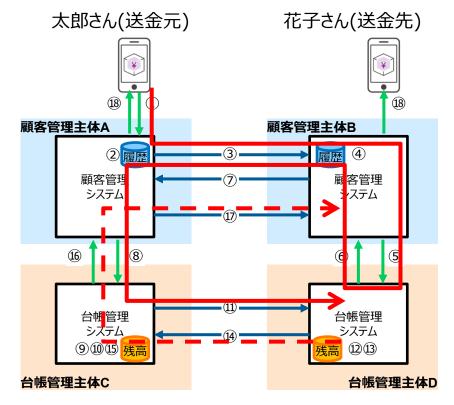
【WG7】第6回会合 弊社資料 「民間決済ネットワークにおけるエラー制御を 踏まえたCBDCシステムへの示唆について」より

ЛСШШОВУ

実験用システムにおける以下の代表ケースを題材に、エン・

題材とするユースケース例

送金元アプリで「振込」を行い 「送金元への応答」と「送金先への通知」で相互に目視確認



中央システム

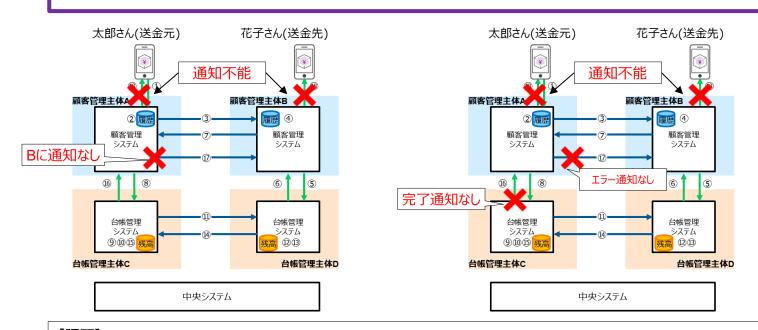
	行為者	処理内容	
1	太郎	Aに送金指示	
2	Α	取引履歴を確認し、太郎が送金可能かを判定	
3	Α	送金先(花子)を特定し、Bに送金を通知	
4	В	取引履歴を確認し、花子が受取可能かを判定	
5	В	Dに台帳更新許可トークンを発行依頼	
6	D	Bに更新許可トークンを発行	
7	В	Aに了解を返送	
8	А	Cに送金指示	
9	С	送金にあたって残高不足していないか太郎の台帳を確認	
10	С	太郎の台帳を留保付で減額記帳 減額留保	
11)	С	Dに増額指示 / NGH 田 木	
12	D	⑥と⑪を突合のうえ、保有上限確認	
13)	D	花子の台帳を増額記帳(決済ファイナル)	
<u>(14)</u>	D	Cに完了を通知	
15)	С	太郎の台帳の留保を取る	
<u>16</u>)	С	Aに完了通知	
17)	А	Bに完了通知	
18	A, B	Aは太郎宛、Bは花子宛に取引の完了を通知	
20		© NTT D	Ē

2.2. CBDC実験用システムを例とした課題認識

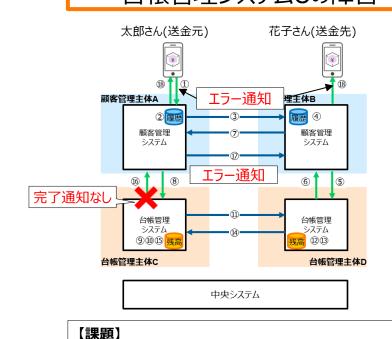
【WG7】第6回会合 弊社資料 「民間決済ネットワークにおけるエラー制御を 踏まえたCBDCシステムへの示唆について」より

いずれのケースも、現場で再実施をした場合2重決済となる影響が懸念とれるため、これに対処する呼吸が必要

【ケース①】顧客管理システムAの障害



【ケース②】 台帳管理システムCの障害



【課題】

決済完了後、結果を通知する前に暗宝が発生した場合に、どのように対処するか

【運用への影響】

仕向・被仕向ともに 現場で再実施した

決済結果不定による利用者の 二重支払いのリスク

しない

タイムアウトエラーによるリカバリ処理及び 処理中の送金先残高利用のリスク

お済されてい



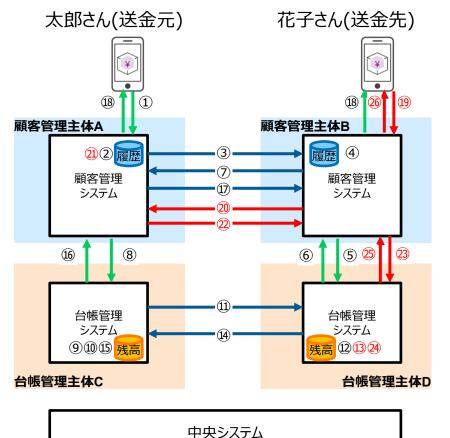
4.2. 送金先通知後に端末発で残高を利用可能化する

【WG7】第6回会合 弊社資料 「民間決済ネットワークにおけるエラー制御を 踏まえたCBDCシステムへの示唆について」より

対策の一つとして増額留保に

題材とするユースケース例

送金元アプリで「振込」を行い 「送金元への応答」と「送金先への通知」で相互に目視確認

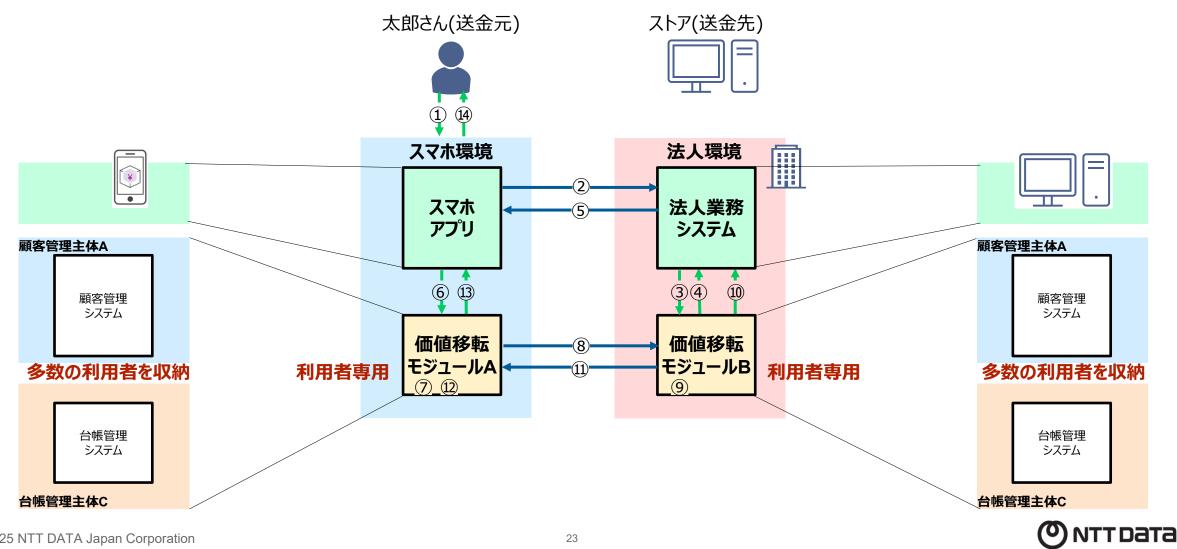


行為者 よる二段階処理を議論 ①~②の処理は 花子の台帳を留保付で増額記帳 D +増額留保 (14) Cに完了を通知 D (15) C 太郎の台帳の留保を取る (16) Aに完了通知 C (17)Bに完了通知 Α (18) Aは太郎宛、Bは花子宛に取引の完了を通知 A, B 花子 完了通知受信後、Backgroundの自動処理でBに残高利用確認要求を指示 **(19) (20)** Aに完了通知確認要求を依頼 В 送金元に完了通知の送信を正常に完了していることを判定 (21) Α Bに完了通知確認応答を返送 (22) Α 23) Dに利用可能許可要求を依頼 В 花子の台帳の留保を取る(決済ファイナル) (24) D (25) D Cに利用可能許可完了応答を返送 花子宛に残高利用確認要求の完了を通知 В

価値移転プロトコルにおける実験用システムとの対応関係



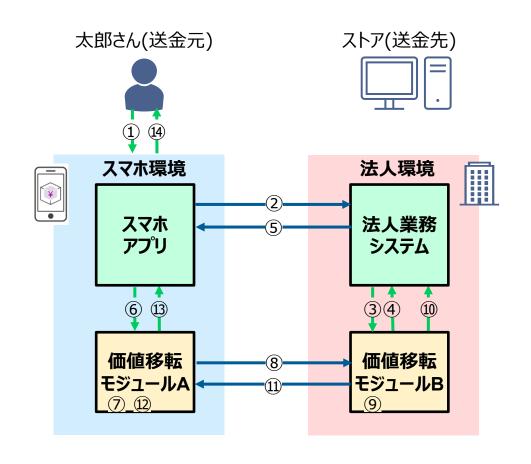
論理的には類似な構成ではあるものの、対応関係には以下のような異同があることに留意



減額留保だけの場合



減額留保だけが実装されている場合の処理フローは以下の通り



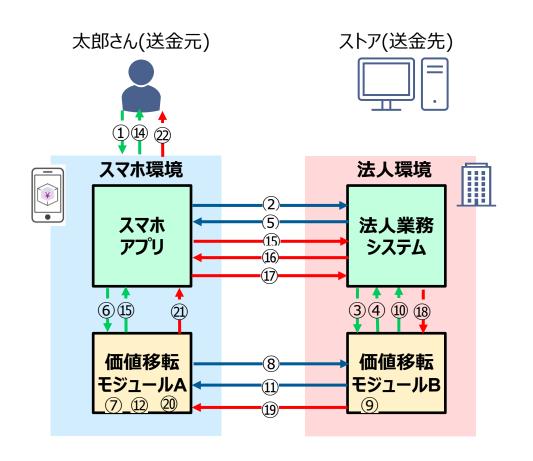
	主体	処理内容
1	太郎	スマホアプリに送金指示
2	スマホAP	送金情報を法人システムに連携
3	法人シス	送金情報を移転モジュールBに連携し取引IDを発行依頼
4	В	送金情報を確認し、取引口を発行
5	法人シス	取引ID、接続先情報等を連携 2重支払いの検知
6	スマホAP	送金情報、取引ID、接続先情報等をモジュールAに連携、移転指示
7	Α	移転対象トークンへの署名とロック
8	Α	モジュールBヘトークン等移転 減額留保
9	В	トークン受領処理(増額)
10	В	法人システムに受領通知
11)	В	モジュールAへトークン受領通知
12	А	移転対象トークンの削除(減額)
13	Α	スマホアプリに移転完了通知
14)	スマホAP	太郎に送金完了表示



減額留保だけの場合



リカバリ対応のフローとタイムアウトエラー処理におけるリスクはWG7における議論と同様



	主体	処理内容
15)	スマホAP	法人システムに取引ステータス確認要求
16	法人シス	スマホAPに取引ステータス(OK)を連携(NGの場合は別処理)
17)	スマホAP	法人システムにトークン受領通知再送を要求
18	法人シス	モジュールBヘトークン受領通知再送を要求
19	В	モジュールAにトークン受領通知再送
20	Α	移転対象トークンの削除(減額)/既に削除済みの場合処理なし
21)	Α	スマホアプリに移転完了通知
22	スマホAP	太郎に送金完了表示

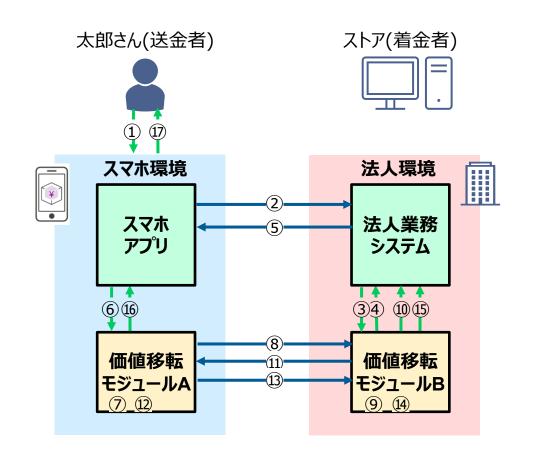
タイムアウトエラー処理中に法人システムの別プロセスが 当該トークンを使って支払いをしてしまうリスク



増額留保も盛り込んだ場合



減額留保に加え増額留保も実装されている場合の処理フローは以下の通り



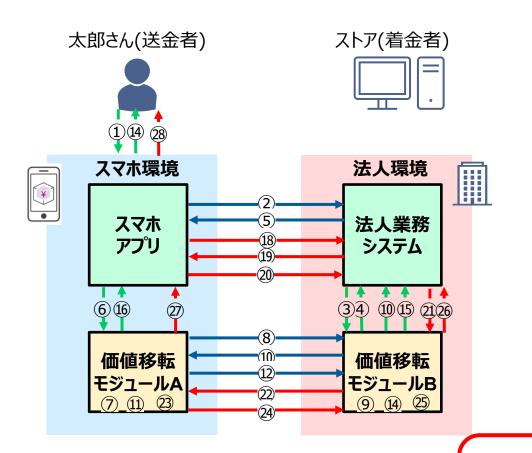
	主体	処理内容	
1	太郎	スマホアプリに送金指示	
2	スマホAP	送金情報を法人システムに連携	
3	法人業務	送金情報を移転モジュールBに連携し取引IDを発行依頼	
4	В	送金情報を確認し、取引IDを発行	
5	法人業務	取引ID、接続先情報等を連携	
6	スマホAP	送金情報、取引ID、接続先情報等をモジュールAに連携、移転指示	
7	Α	移転対象トークンへの署名とロック 減額留保	
8	Α	モジュールBヘトークン等移転	
9	В	留保付でトークン受領処理 増額留保	
10	В	モジュールAヘトークン受領通知	
11)	В	法人システムに留保付受領通知	-
12	Α	移転対象トークンの削除(減額) ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	
13	Α	モジュールBへ減額完了通知	
14)	В	増額トークンの留保解除	₽
15	В	法人業務へ受領完了通知	
16	А	スマホアプリに移転完了通知	
17)	А	太郎に送金完了表示	рата

増額留保も盛り込んだ場合



рата

増額留保があることでリカバリ中やタイムアウトエラー処理中に起こる送金先残高の利用防止には効果的と思量



	主体	処理内容	
18	スマホAP	法人システムに取引ステータス確認要求	
19	法人シス	スマホAPに取引ステータス(増額留保)を連携 (NGの場合は別処理)	
20	スマホAP	法人システムにトークン受領通知再送を要求	
21)	法人シス	モジュールBヘトークン受領通知再送を要求	
22	В	モジュールAにトークン受領通知再送	
23	Α	移転対象トークンの削除(減額)/既に削除済みの場合処理なし	
24	Α	モジュールBへ減額完了通知	
25	В	増額トークンの留保解除	
26	В	法人業務へ受領完了通知	
27)	А	スマホアプリに移転完了通知	
28	スマホAP	太郎に送金完了表示	

増額留保でタイムアウトエラー処理中に二重支払いを防止。 タイムアウトにより増額留保トークンは削除、減額留保トークンは署名 復号により利用可能なトークンに復元

4.3. 2段階処理の副作用(3/3)

【WG7】第6回会合 弊社資料 「民間決済ネットワークにおけるエラー制御を 踏まえたCBDCシステムへの示唆について」より

下記2点の副作用などが想定されるため、仲介機関ごとの個別最週化を超えて、

NWシステムのようなハブを設けることが、CBDCシステム全体の安定性や運用効率の確保に寄与すると考えられる

通信・再送・例外処理・接続維持等の周辺的な負荷の増加

1 2 段階処理で、さらにシステム間に跨る通信が増加するため、通信・再送・例外処理・接続維持等の監視など、仲介機関が担う、周辺的な負荷は増すと考えられる

価値移転プロトコルでは2段階処理による通信ストロークの増加、エラーハンドリングなどの処理は増加するものの、負荷は各利用者のデバイスやっステムに広く分散される

各システムのトラフィック量の増加

2 全体負荷を1万tpsと仮定した場合において、各システムの負荷は、1万tpsをベースとして、仲介機関の分散度合いに応じて、追加となり、トラフィック量も相応となり、安定性や運用効率を確保するための難易度は相対的に高くなると考えられる



最後に



価値移転プロトコルにおける決済システムの構成や考え方は従来のシステムの考え方と異なる部分が大きい一方で、 今回のディスカッションテーマのように同様の枠組みの中で対処方針を見出すことができるものもあると思量。 引き続きフォーラムでの議論を通じて選択肢としての磨き上げを行ってまいります。



